

平成 19 年度第 2 回(通算第 5 回)  
冷凍空調規格委員会 議事録 (案)

- I. 日時：平成 20 年 3 月 31 日(月) 14:00～17:00
- II. 場所：虎ノ門パストラル 本館
- III. 出席者（順不同、敬称略）  
委員長：功刀  
副委員長：小口  
委員：福田、伊藤、辻、三嶋(代理松浦)、川口、澤柳、三好、小川、高木、  
荻野、西沢(代理児嶋)  
オブザーバ：樋口  
KHK：荒井、松木、佐藤、鈴木
- IV. 配付資料  
資料 25 前回（通算第 4 回）議事録（案）  
資料 26 冷凍用圧力容器の溶接基準（案）新旧対照表（抄）  
資料 27 冷凍空調装置の施設基準の作成方針  
資料 28 定期自主検査指針修正表  
資料 29 保安検査基準、定期自主検査指針の改正について  
資料 30 技術基準整備 3 ヶ年計画（案）
- V. 議事概要
1. 挨拶  
会議に先立って、KHKから挨拶があった。
  2. 定足数の報告  
事務局から、本日の委員出席者数は 13 名であることを報告し、規格委員会  
規程第 1 4 条第 1 項に定める定足数を満足していることが確認された。
  3. 委員倫理の遵守要請  
功刀委員長が、各委員及びオブザーバに対して、委員倫理心得を遵守する  
ようお願いした。
  4. 議案  
(1) 前回議事録の確認  
資料 25 に基づき、前回の議事が確認され、承認された。

(2) 冷凍用圧力容器溶接基準（案）について

資料 26 に基づき、事務局から溶接基準の検討経過として、配管の対象は現行どおりとしたこと及び解説を検討中である旨の報告がなされた。

次回の委員会に、全体(本文及び解説)を通して原案を提出するので、問題がなければ投票に入りたい旨併せて事務局から説明があった。

(3) 冷凍空調装置の施設基準の作成方針について

資料 27 に基づき、事務局から施設基準の作成の方針についての分科会での検討内容の説明があった。

現行の 3 分冊を 2 分冊とし、フルオロカーボン(不活性ガス)といわゆる微燃性のフルオロカーボンで 1 冊にし、自然冷媒(アンモニアとプロパン)を 1 冊にする。二酸化炭素をどちらにするか検討中である。また、規制のベースに冷媒充てん量が使えないか併せて検討中である旨の報告がなされた。

これらの説明の後、次の意見等があった。

- ・二酸化炭素のヒートポンプの扱いを基準化して欲しい。
- ・3 連接続のものの点検方法(特に中心部)を検討して欲しい。
- ・適用除外の冷凍設備の場合、冷凍規則にも掲名されていない冷媒があるが、このようなものの限界濃度も判明していれば載せて欲しい。

(4) 定期自主検査指針の改正について(報告)

資料 28 に基づき、前回に審議し、投票・パブコメの後に KHK 内で制定手続きを終え、発効した旨及び KHK 内手続きにおいて編集上の修正を行った旨報告した。

(5) 保安検査基準、定期自主検査指針の改正について

資料 29 に基づき、平成 18 年 2 月に冷凍保安規則関係例示基準第 14 節除害のための措置が改正されたが、これに伴い、KHK 規格である保安検査基準、定期自主検査指針の該当の節を見直す予定であったが、KHK 内の事情から結果として着手できなかったため、今後は早急に対処することとした旨事務局から説明があった。

KHK 内事務局で改正原案を作り、関係の深い委員に検討を願って、その意見を入れたものを次回検討することとした。

(6) 技術基準整備 3 ヶ年計画について

資料 30 に基づき、以上(2)～(5)の規格等の説明をまとめる形で、事務局から原案を説明した後、採決がなされ全員一致で了承された。

(7) その他

次回は、平成 20 年 7 月 18 日(金)13:30～16:30 とする。

以 上